

# 「徳島県地域福祉支援計画(第4期素案)」について 県民の皆さんのご意見を募集します。

徳島県では、平成31年3月に「徳島県地域福祉支援計画(第3期)」を策定し、地域福祉の推進に取り組んでいるところです。

このたび、現計画が令和6年3月で満了となることから、「「人」がつながり、「地域」とつながり、「未来」へつながる地域共生社会の実現」を基本目標として、地域福祉のさらなる推進に向け、第4期計画の「素案」をとりまとめました。 今後、より多くの皆さんのご意見をうかがい、反映させることで、さらによりよい計画にしたいと考えています。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

## 1 ご意見の募集期間

令和5年12月8日(金)~令和6年1月9日(火)

### 2 ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。(ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。) 同では回

①ホームページからの投稿の場合

https://www.pref.tokushima.lg.jp/public\_comment/

②郵送の場合

〒770-8570 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて ※住所の記入は不要です。

③ファクシミリの場合

FAX: 088-621-2862 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて ④持参の場合

徳島県庁1階 監察評価課県庁ふれあい室まで (午前8時30分から午後6時15分まで(土・日・祝日及び12月

29日から翌年の1月3日までを除く))

## 3 お問い合わせ先

(内容について) 徳島県 保健福祉部 国保・地域共生課 地域共生担当

電話: 088-621-3249 FAX: 088-621-2913 メールアト・レス: kokuhochiikikyouseika@pref.tokushima.jp

(提出方法について) 徳島県 監察局 監察評価課 県庁ふれあい室

電話: 088-621-2096 FAX: 088-621-2862 メールアト・レス: fureaikouryuu@mail.pref.tokushima.jp

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用ください。

<del>7</del>770-8570

徳島県 監察評価課 県庁ふれあい室 行 (パブリックコメント)

## **Q** 1

#### 「徳島県地域福祉支援計画」ってどんな計画?

この計画は、社会福祉法第108条に規定されている「都道府県地域福祉支援計画」 として策定するもので、本県における地域福祉推進の基本的な考え方や、広域的な視 点で取組む施策の方向性を定め、市町村が策定する地域福祉計画の推進を支援すると ともに、「とくしま高齢者いきいきプラン」、「徳島県障がい者施策基本計画」、「徳島 はぐくみプラン」、「徳島県子ども・子育て支援事業支援計画」等、本県における個別 の福祉計画と連携することにより、地域福祉を総合的かつ計画的に推進するものです。

## 

計画の素案では、基本目標とともに5つの重点課題を設定し、これらの課題を解決 するための主要施策として、具体的な施策や取組を示しております。

別添資料をご一読いただき、今回の計画改定の内容について、修正案や新たに記述 することが必要と思われる事項等について、ご意見、ご提案をお寄せください。

( → 別添資料を参照してください。)



## Q3 提出した意見はどうなるのですか?

お寄せいただいたご意見は、計画の策定にあたり十分検討させていただき、可能な ものについては計画に反映します。さらに、ご意見の概要及びこれに対する県の考え 方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報 は、一切公表いたしません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。